

令和2年6月1日

在校生各位

## 6月4日(木)授業開始に向けてのお願い

学校法人 小倉学園  
東京・iスマートビジネス専門学校  
教務課

東京都の緊急事態宣言も解除され、6月4日(木)より登校しての通常授業を開始いたしますが、可能な範囲の中で感染防止策を講じさせていただきます。学生の皆さんの安全を最優先のために必要な措置として、ご理解ご協力をお願いいたします。

敬具

### 記

#### 1. 登校再開について

登校開始日:令和2年6月4日(木) 午前部 8:50より授業開始  
午後部 13:10より授業開始

#### 2. 学校施設及び教員の感染防止措置(教室・共同スペース)

##### 1) 換気の徹底(教室・共用部)

- ・できる範囲内でのドアの開放、窓開け
- ・空気清浄機の使用

##### 2) 教員、職員の感染防止措置

- ・マスク着用(授業中も含む)
- ・出勤前及び帰宅時に検温を実施し発熱がある場合及び体調に異変がある場合は校長に報告する
- ・同居家族等の発熱時及び体調に異変がある場合は校長に報告する

##### 3) 施設、設備等の消毒について(1日1回以上とする)

- ・教室、職員室などの出入り口の消毒
- ・共用スペースの出入口及びテーブルの消毒
- ・トイレの出入口の消毒

##### 4) 手指消毒液について

- ・各教室の玄関等に消毒液を用意する

#### 3. 学生間の感染防止措置(学生の皆さんへのお願い)

##### 1) 飛沫感染の防止

- ・マスクの着用(必須)

- ・咳エチケットの徹底
- ・できる範囲の中で人との距離を意識する
- ・対面での会話を避ける

## 2)接触感染の防止

- ・手指消毒の励行(学校玄関、各教室、実習場など)
- ・こまめな手洗いの徹底(ハンカチを用意する事)

## 3)体調管理及び体調不良の申告

- ・登校時に玄関にて検温
- ・倦怠感やその他症状がある場合は必ず担任に報告をして指示を受ける
- ・在校中に体調が悪くなった場合は速やかに担任に報告する。
- ・新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状が同居家族等に発生した場合、速やかに担任に報告し指示を受ける